

## IV. 豊かで暮らしやすい地域づくり

- (1) 都市機能の誘導・集約や利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの実現による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進するとともに、新技術や官民データの活用により地域住民の利便性や快適性が向上する「スマートシティ」、「次世代モビリティ」を推進。
- (2) 空き家や空き地等への対策を進めるとともに、地域の魅力や資源を活かした、個性・活力のある地域を形成。
- (3) 誰もが安心して暮らすことができる住宅や地域全体で子どもを育てることができる住生活環境の整備を促進。

### (1) コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ、次世代モビリティの推進による持続可能な地域づくり

#### (a) コンパクトシティ・スマートシティの推進 [242 億円 (1.33)]

都市機能の誘導・集約等によるコンパクトシティを推進するとともに、新技術や官民データの活用によるスマートシティを推進する。

(コンパクトシティの推進)

- ・ 効果的な立地適正化計画を策定する地方公共団体への支援の強化
- ・ 生活に必要な都市機能等を誘導するための民間事業者等に対する支援の強化
- ・ 地方都市の再生やまちの賑わいの創出等を図る取組に対する支援の強化
- ・ まちなかに人中心の「居心地がよく歩きたくなる空間」を創出する取組への支援の強化
- ・ 「小さな拠点」形成のための既存施設を活用した生活機能等の再編・集約への支援

#### コンパクト・プラス・ネットワークの推進

コンパクト・プラス・ネットワークは、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮によって、住民の生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化につながります。

この取組は着実に拡大しており、令和元年5月1日現在で、約 470 都市が居住や都市機能の集約を目的とした立地適正化計画の作成に取り組み、そのうち、250 都市が作成・公表済です(うち、155 都市が持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目的とした地域公共交通網形成計画を作成し、公表済)。

国土交通省では、優れた取組を行っている都市をモデル都市として選定し、横展開を図っています。モデル都市のひとつである石川県金沢市では、立地適正化計画における居住誘導区域を公共交通沿線に設定し、面積を市街化区域の半分以下に絞り込むことにより、同区域における人口密度の維持と、徒歩と公共交通でまちなかを楽しめるまちづくりを目指しています。

併せて、本年6月、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」において、今後のまちづくりの方向性として、官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォークアブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成すべきと提言されたことを踏まえ、多様な人材が集い、交流するまちなかの形成を推進してまいります。

(スマートシティの推進)

- ・ 新技術やビッグデータを活用した都市のスマート化に向けた取組に対する支援の強化

### スマートシティの推進

本年6月に閣議決定された「統合イノベーション戦略 2019」等に基づき、政府が一丸となり、官民の知恵・ノウハウを結集してスマートシティの取組を加速するため、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省が中心となって、本年8月に「スマートシティ官民連携プラットフォーム」が設立されました。

今後は、企業、大学・研究機関、地方公共団体、関係府省等、合計 471 団体から構成される本プラットフォームを軸に、官民が一体となって全国各地のスマートシティ関連事業を強力に推進していきます。

国土交通省においては、これまで、移動・物流、インフラ、防災・気象、エネルギー・環境、観光等幅広い分野を対象に、AI、IoT等の新技術や官民データ等をまちづくりに取り入れ、都市のマネジメントを最適化し、都市・地域の課題解決を図るスマートシティの取組を積極的に推進してきました。

今後も、取組の更なる加速化・高度化を図るため、「先行モデルプロジェクト」に選定された 15 事業等に対し計画の策定、新技術の実証実験等の支援を行うなど、必要な施策を積極的に実施していきます。



## (b) 道路ネットワークによる地域・拠点の連携 [3, 299 億円 (1.15)]

個性ある地域や小さな拠点を道路ネットワークでつなぐことで、広域的な経済・生活圏の形成を促進する。

- ・ 地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築
- ・ ICへのアクセス道路の整備に対する安定的な支援
- ・ スマートICの活用による地域の拠点形成や民間施設との直結による産業振興の支援
- ・ 自動運転に対応した道路空間の基準等の整備、自治体等の社会実装への取組の支援
- ・ インバウンド対応や防災拠点の機能強化等「道の駅」の新たなステージの検討を推進

### クルマの ICT 革命 ～自動運転×社会実装～

自動運転の実用化により、安全性の向上、運送効率の向上、新たな交通サービスの創出等が図られ、大幅な生産性向上に資することが期待されます。自動運転の実用化に向けて、制度の整備、システムの実証等に取り組んでいきます。

#### 政策課題



#### 自動運転の実用化に向けた取組

##### 【①ルール整備等】

- 令和元年5月に成立した、自動運転車等に対する設計・製造過程から使用過程にわたり一体的な安全性を確保するための「**道路運送車両法の一部を改正する法律**」の円滑な施行のための準備に取り組めます。
- **国連における議論を主導**し策定された、自動車線変更に関する国際基準を踏まえ、平成30年10月に国内基準を導入しました。今後、令和2年3月までに、高速道路における自動車線維持走行(レベル3)の基準案の作成を目指し議論を主導します。



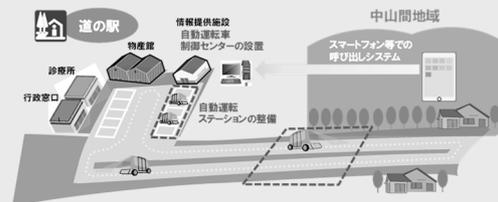
- トラック隊列走行や道の駅等を拠点とした自動運転サービス等の早期の実用化を図るため、自動運転車のための専用の空間、道路に敷設する電磁誘導線など**自動運転に対応した道路空間の基準等の整備を進めます。**
- バス・タクシー事業者が無人自動運転移動サービスの安全性・利便性を確保するための**ガイドラインを令和元年6月に策定しました。**
- 自動運転の実現に向け、産学官が連携し、その**要素技術となる最先端の先進安全技術の開発・実用化を促進します。**

##### 【②システムの実証】

- **トラックの隊列走行やラストマイル自動運転による移動サービスの実現**に向け、技術開発・実証実験等を行います。
- **中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験**について、長期間(1~2ヶ月程度)の実験を引き続き実施するとともに、準備の整った箇所から順次、**社会実装を実現します。**
- 都市交通における自動運転技術の活用を図るため、**ニュータウンにおける自動運転サービスの実証実験や基幹的なバスにおける実証実験等を通じた都市交通のあり方を検討します。**



平成31年1月に後続車無人システム(後続車有人状態)の公道実証実験を実施



#### プロジェクトの推進

「国土交通省自動運転戦略本部」における「自動運転の実現に向けた今後の国土交通省の取組(平成30年12月)」を踏まえ、自動運転の早期実現に向けた国際基準等のルール整備や社会実験・システムの実証等の取組を着実に進めます。

## (c) 利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの実現

[316 億円 (1.25)]

人口減少や高齢化を踏まえ、関係者の連携や ICT 等新技術の活用促進など、利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現に向けた取組を推進する。

- ・ 地域の関係者の連携・協働による交通サービス提供の促進
- ・ 地域の実情に応じた路線バス、離島航路等の生活交通の確保維持の支援
- ・ ノンステップバスの導入、内方線付点状ブロックの整備等のバリアフリー化の支援
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の支援
- ・ 日本版MaaS等の次世代モビリティの推進による地域や観光地の移動の利便性向上
- ・ ETC2.0 のデータ活用（オープン化）による地域のモビリティサービス強化
- ・ バスタプロジェクトの全国展開
- ・ 地域の実情に応じた持続可能な旅客運送サービスの実現に向けた取組の推進
- ・ 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

### AI・IoT 等最新技術を活用した交通・物流のイノベーション

いわゆる第4次産業革命が進展する中、AIやIoTなどの最新技術を活用して利便性・生産性の高い交通・物流が実現できる機会が到来しています。

MaaS (Mobility as a Service)は、スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービスであり、地方や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等への寄与が期待されます。実証実験への支援などを通して、全国どこでも利用できる日本版 MaaS\*を実現し、あらゆる人が移動しやすい豊かな社会を目指します。

また、物流事業の労働生産性は 2017 年度までに 13.1% 向上 (2015 年度比) しています。2020 年度までに 2 割程度向上という目標の達成に向け、引き続き物流分野における働き方改革や国内外における事業者間の連携を進めるとともに、AI やドローン、自動配送ロボットといった新技術の活用を推進し、物流生産性革命を実現します。



※ 「日本版 MaaS」として、各地域の多様な MaaS サービスを全国的にネットワーク化するとともに、まちづくりや商業・観光等の多様なサービスとも連携することで、地域や旅行者にとって利便性の高い仕組みを目指しています。

## (2) 個性・活力のある地域の形成

### (a) 地域資源を活かしたまちづくりの推進 [418 億円 (1.21)]

地域の歴史・景観、緑地、農地などの地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進する。

- ・ 歴史文化資源や景観等を活用したまちづくりに対する支援の強化
- ・ 明治立憲政治の確立等の歴史や意義を後世に伝える明治記念大磯邸園の整備の推進
- ・ 国営公園における観光拠点整備や体験プログラムの展開等によるストック活用の推進
- ・ 都市の緑地や農地を活かした魅力あるまちづくりの推進
- ・ 豊かな自然や美しい風景を活かした魅力ある水辺空間形成（かわまちづくり）の推進
- ・ 良好な河川環境の保全・復元及び創出による魅力的なまちづくりの推進
- ・ 地域活性化に資する下水道の未普及対策やリノベーション等の取組の推進
- ・ 緑や水を活かした国土・都市・地域の形成を図るグリーンインフラの取組の推進
- ・ 地域に応じて賑わい・安全など道路空間を最適配分する「人中心の道路空間」の推進

#### 下水道リノベーションの推進に向けて

人口減少社会の到来による使用料収入の減少や職員減少により技術継承が困難になるなど、持続可能な事業運営が課題となっています。このことから、ICT活用による生産性向上等を図るとともに、下水熱やオープンスペース等の下水道施設が有する資源・資産を活用し、処理場を魅力あふれる地域の拠点に再生する「下水道リノベーション」の取組を推進しています。下水熱の活用については、全国 26 箇所でも活用実績があり、下水道資源の活用を今後も進めていきます。また、ICT活用や他分野における技術の導入を目指した社会実験(令和元年度は3件)を実施してまいります。

##### ■ 下水道資源の活用による地域活性化への取組



大型商業施設への熱供給（大阪府堺市）

##### ■ ICT活用による生産性向上等の取組



ドローンによる処理場内の点検

## **(b) 空き家、空き地、所有者不明土地等の有効活用の推進**

**[81 億円 (2.03)]**

空き家・空き地等の低未利用不動産の有効活用の推進により生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を図る。

- ・ 市町村が行う空き家の活用や除却等の総合的な支援の強化
- ・ 空き家対策を市町村と専門家が連携して行うモデル的取組への支援
- ・ 不動産業団体等による空き家・空き地の流通等の促進、所有者不明土地の活用等円滑化
- ・ 住宅団地における良好な居住環境の確保・再生を図る取組への支援の強化
- ・ 地方公共団体等が行う都市の空き地等の利用促進の取組に対する支援
- ・ マンションの適切な維持管理や再生を図る取組への支援

## **(c) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進** [96 億円 (1.97)]

鉄道駅の移動円滑化やバリアフリー化された道路空間の創出に加え、誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインのまちづくりを強力に推進する。

- ・ 全ての利用者の安全性向上を図るためのホームドアの更なる整備等の促進
- ・ 駅前広場やBRTの停留所、駅周辺における道路のバリアフリー対策等への支援の強化
- ・ ホーム拡幅等の駅改良や保育所等の公共施設の整備による駅空間の質的進化の推進
- ・ 全国の高速道路のサービスエリアや「道の駅」における子育て応援施設の整備の推進
- ・ ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進に向けた取組の推進
- ・ バリアフリー化推進のための調査及び心のバリアフリーの国民的運動の展開

## (d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

[61億円(1.17)]

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域について、地域資源や地域の特性、創意工夫等を活かした取組に対する支援を行う。

- ・ 離島における「スマートアイランド」の推進等による定住・交流人口拡大等への支援
- ・ 奄美群島における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 小笠原諸島における防災、自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善への支援
- ・ 半島地域における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 豪雪地帯の実情に即した除排雪体制の構築等への支援

### スマートアイランドの推進

本土から隔絶し、明確にエリアが限定される離島だからこそ、公共交通や医療・教育の不足、ライフラインの脆弱性といった課題の解決に向けて、Society5.0の実現が期待されています。

例えば、ICTを活用したグリーンスローモビリティ。夏に観光客が集中し交通需要の季節変動が大きく、細い坂道の多い離島では、地域交通を補完し島民の生活の足となることが期待されます。さらに、洋上風力発電などの再生可能エネルギーを組み合わせれば、島外に依存しているガソリン等に代わるエネルギーの地産地消にもつながります。

また、海が荒れると、船による物資供給は途絶えてしまいますが、ドローンを活用することで、新たな輸送網を構築することができます。さらに、定期的な輸送網がない離島間でも、医薬品や生活必需品を効率的かつ迅速に運ぶことが可能になります。

国土交通省では、こうした様々な新技術の実装により、島民の暮らしを支えて、離島を活性化する「スマートアイランド」の取組を推進してまいります。



グリーンスローモビリティによる地域交通の補完  
(広島県福山市)



洋上風力発電によるエネルギーの地産地消(長崎県五島市)  
写真提供: 五島市



血液検体搬送の実証実験  
(広島県大崎上島町)  
写真提供: 広島大学病院

## (e) 「民族共生象徴空間(ウポポイ)」を通じたアイヌ文化の復興等の促進

[14 億円 (1.43)]

令和2年4月開業の「民族共生象徴空間(ウポポイ)」への年間来場者数 100 万人を目指し、広報活動やコンテンツ充実等を図り、アイヌ文化の復興等を促進する。

### アイヌ文化の復興・創造の拠点「民族共生象徴空間 (ウポポイ)」

アイヌ文化の復興等の拠点として、北海道白老町<sup>しらおいちょう</sup>のポロト湖畔に「民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ。アイヌ語で(おおぜいで)歌うことという意味。)」を令和2年4月24日に一般公開します。ウポポイでは、アイヌの世界観を感じられる体験型コンテンツなど多彩なプログラムを提供し、アイヌ文化に触れる魅力ある空間としていきます。年間来場者数 100 万人を政府目標としており、国内外から多くの人々にウポポイを訪れていただくことで、アイヌ文化の理解を促進し、共生社会の実現を目指します。



2020.4.24  
OPEN

#### ウポポイの主な施設

- ◆国立アイヌ民族博物館
- ◆国立民族共生公園
- ◆慰霊施設



札幌から約 1 時間  
新千歳空港から約 40 分

### (3) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備

#### (a) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化 [140 億円 (1.41)]

新たな住宅循環システム構築に向けて、既存ストックの質の向上と既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備を図る。

- ・ 良質な住宅ストックが適正に評価され流通する仕組みの開発等に対する支援
- ・ 良質な住宅ストック形成に資する長寿命化や省エネ化等のリフォームへの支援の強化
- ・ 住宅瑕疵等に係る情報を活用するための情報インフラの整備に対する支援
- ・ 住宅・建築分野における生産性向上に資する新技術の開発等に対する支援

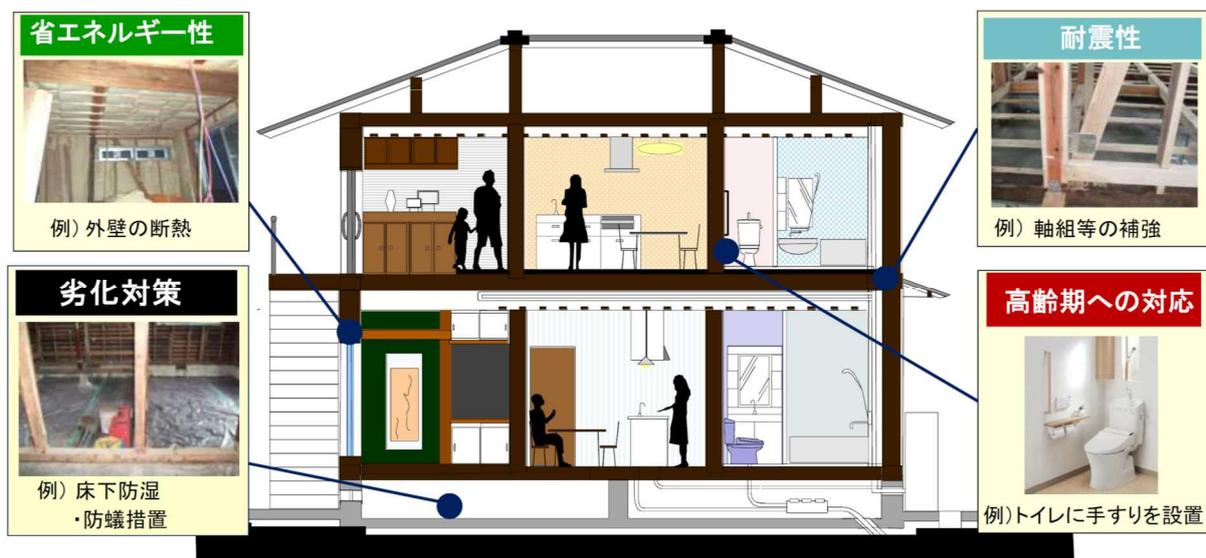
#### (b) 若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保

[1,331 億円 (1.27)]

誰もが安心して暮らすことができる住宅や地域全体で子どもを育てることができる住生活環境を整備する。

- ・ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネット制度の強化
- ・ 公的賃貸住宅の建替や改修と併せて生活支援施設等を導入する取組への支援
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の整備の促進やモデル的取組への支援
- ・ 子育てしやすい住まい、高齢期に備えた住まいへのリフォームに対する支援の強化
- ・ 子育て環境の整備促進のための地方公共団体と協調した金融支援の推進
- ・ 住宅ストックの活用と医療福祉施設等の誘致によるUR団地の医療福祉拠点化の推進

#### <住宅リフォームのイメージ>



## (c) 省エネ住宅・建築物の普及 [360 億円 (1.16)]

2030年度の民生部門のCO<sub>2</sub>削減目標の達成に向けて、省エネ住宅・建築物の普及を加速する。

- ・ 省エネ住宅・建築物の普及の加速に向けた中小住宅生産者等への支援体制の整備
- ・ 中小事業者の連携による省エネ性能に優れた木造住宅の整備・改修等への支援の推進
- ・ 先導的な省エネ建築物等の整備の促進や既存建築物等の省エネ改修等への支援の強化
- ・ CLT等や地域の気候風土に応じた建築技術を活用した先導的な取組への支援の強化
- ・ IoT等の先導的な技術を活用した住宅等の実証的な取組に対する支援
- ・ 大工技能者等の担い手確保・育成、都市木造建築物を担う設計者への支援制度の創設

### 住宅・建築物の省エネ対策の推進

平成 28 年 11 月に「パリ協定」が発効し、日本では、2030 年度の CO<sub>2</sub> 排出量を 2013 年度比で 25%削減することが掲げられており、住宅・建築物分野においては約4割の削減を求められていることから、住宅・建築物の省エネ対策の更なる充実が喫緊の課題となっています。

そのような中、本年5月17日に公布された改正建築物省エネ法では、住宅・建築物の規模・用途ごとの特性を踏まえつつ、より実効性の高い総合的な省エネ対策として、<①中規模のオフィスビル等の適合義務制度の対象への追加><②注文戸建住宅及び賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加><③戸建住宅等における建築士から建築主への説明義務制度の創設>等の措置が盛り込まれています。さらに、本年6月には、『パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略』において、「住宅やオフィス等のストック平均のエネルギー消費量を正味でおおむねゼロ以下(ZEH・ZEB相当)としていくために必要となる建材、機器等の革新的な技術開発や普及を促すこと」とする、2050年以降の目標が示されました。

今後は、改正法の周知徹底や改正法に基づく施策の推進を通じ、2030年のパリ協定の削減目標の確実な達成に取り組むとともに、長期戦略の動向を踏まえ、更なる省エネ対策の充実に向けた検討を進めていきます。

	現行制度		改正案	
	建築物	住宅	建築物	住宅
大規模 (2,000㎡以上)	特定建築物 適合義務 【建築確認手続きに連動】	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】	特定建築物 適合義務 【建築確認手続きに連動】	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】
中規模 (300㎡以上 2,000㎡未満)	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】	届出義務 【基準に適合せず、必要と認める場合、指示・命令等】	適合義務 【建築確認手続きに連動】	所管行政庁の 審査手続を合理化 ⇒ 監督(指示・命令等) の実施に重点化
小規模 (300㎡未満)	努力義務 【省エネ性能向上】	努力義務 【省エネ性能向上】	努力義務 【省エネ基準適合】 + 建築士から建築主への 説明義務	努力義務 【省エネ基準適合】 + 建築士から建築主への 説明義務
		トップランナー制度※ 【トップランナー基準適合】  対象住宅 持家 建売戸建		トップランナー制度※ 【トップランナー基準適合】 対象の拡大 対象住宅 持家 建売戸建 賃貸 注文戸建 賃貸アパート

※大手住宅事業者について、トップランナー基準への適合状況が不十分であるなど、省エネ性能の向上を相当程度行う必要があると認める場合、国土交通大臣の勧告・命令等の対象とする。

※ 消費税率の引上げに伴う住宅取得に係る給付措置等の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

#### **（４）豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援**

##### **（社会資本整備総合交付金）**

**[10,037億円（1.20）]**

コンパクト・プラス・ネットワークの推進や子育て世帯・高齢者に対応した地域と暮らしの魅力の向上に資する取組等、地方公共団体等の取組を重点的に支援する。

##### **【社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の運用改善について】**

- 交付金のより効果的・効率的な執行を図り、重要な政策に関する事業を着実に進める観点から、重点的に取り組むべき事業（※）を地方公共団体と共有し、それらのみで構成される計画に対して、交付金を重点的に配分する取組を進めている。
- 引き続き、地域の実情や地方公共団体のニーズ等に十分に対応しつつ、交付金制度の運用改善の取組を推進する。

（※）重点的に取り組むべき事業の例

- ① 駅の整備や工業団地の造成などと供用時期を連携したアクセス道路の整備
- ② 下水汚泥のエネルギー利用のため追加的に必要となる施設整備
- ③ インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策

※ 計数については、一部重複がある。